

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093000034		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム ちくし永岡の里		
所在地	〒818-0066 福岡県筑紫野市永岡1489番地1	Tel 092-922-3812	
自己評価作成日	平成29年09月12日	評価結果確定日	平成29年11月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成29年10月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ちくし永岡の里」の設立から10年目を迎えております。グループホームと小規模多機能型居宅介護・高齢者専用住宅を併設しています。職員層も20代から70代と幅広く職員の得意分野をそれぞれに活かし介護の提供へとつなげています。当事業所での勤続年数が長い職員も多くいます。どなたでもご利用していただけるようにとの思いで低料金に努めています。健康管理は協力医療機関と連携しご本人、ご家族に沿った支援へと努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ちくし永岡の里」は、利便性の良い住宅地の中で、3階建て複合型福祉施設併設の2階部分にある1ユニット(定員9名)のグループホームである。職員は理念の意義や目的を理解し、確認しながら介護サービスの提供に取り組んでいる。地域の夏祭りや敬老会、餅つき大会に、利用者と職員は、地域の一員として参加し、地域のボランティアがホームを訪れ、相互交流が行われている。提携医療機関の医師による往診と介護職員と看護師が協力し、早期発見、治療に取り組み、利用者の健康管理は充実している。また、看取りに向けた支援にも力を注ぎ、職員一人ひとりの介護技術の向上と、意識の高揚を図り、利用者が重度化しても安心出来る体制を整え、利用者や家族と、深い信頼関係を築いているグループホーム「ちくし永岡の里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設の運営理念「福祉・人権・環境・平和・教育は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します。」やモットー「心こそ大切なれ」を管理者は職員と一緒に毎朝唱和し職員一同意識しながら実践につなげています。	法人理念を掲示し、職員心得である「心こそ大切なれ」を毎日の朝礼時に唱和し、職員は理念の意義や目的を理解して、ホームの暮らしが、利用者や家族の満足に繋がるように取り組み、利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立った介護の実践を目指している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭りや、敬老会と地域行事へ参加希望を伺いながら職員が一緒に参加させていただいています。	利用者と職員は、地域で行われる夏祭りや敬老会、餅つき大会などに参加し、町内会の総会にも出席して、地域住民と交流を図り、ホームの啓発活動に取り組んでいる。また、運営推進会議に地域の方が参加し、行事や活動の情報を提供して貰い、積極的な参加に繋げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所代表、管理者が、認知症キャラバン・メイトを取得。今後は他の事業所等と連携を取りながら養成講座の開催を目指しています。又、運営推進会議では日頃のご利用者の様子などの報告より認知症の症状についてお話をしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用状況や事故報告・行事報告や研修報告、スタッフの状況報告も含め事業所に関する報告を行っています。又、出席の方からの意見や質疑等を多くいただき、情報交換を行いながら運営に活かし取り組んでいます。	運営推進会議は、2ヶ月毎に年6回開催し、ホームの現状や取り組み、課題を報告し、各委員から、それぞれの立場から意見や質問、情報の提供を頂いている。また、新たな委員の開拓に取り組み、新しい風を吹き込み、会議が画一的にならないように取り組み、会議の内容や議題等の検討も行っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市より連絡や相談がある時は、迅速に対応を行い取り組みへつなげています。又、困難事例等を密に相談しています。	行政窓口にはホームの利用状況や介護の疑問点、困難事例や事故等の相談を行い、アドバイスや情報を受けて連携を図っている。運営推進会議に、市職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を伝え、情報提供や助言を受け、ホーム運営に反映させている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わないとし、勉強会等を行い職員への意識付けへつなげています。玄関の施錠は日中は行わず、出来る限り扉は開放しています。	法人研修やホーム内研修の中で、職員間で話し合い、身体拘束が利用者に及ぼす弊害について理解し、身体拘束の具体的な事例を参考にして、言葉や薬の抑制を含めた身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、玄関を開放し、日中は職員の見守りで利用者が自由に入出入り出来るように取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様に勉強会等を行い職員への教育を行い意識付けをし、時折虐待の芽チェックリストにて各自チェックを行い、虐待防止につなげています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修等を通し権利擁護に関する制度について学ぶ機会を得ています。又、事業所内にて必要な方には、社会福祉協議会等の連携を図り支援に努めています。	外部研修を受講した職員が、勉強会の中で権利擁護について伝達研修を行い、職員一人ひとりが制度の重要性を理解している。制度の資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容について説明し、申請窓口である社会福祉協議会に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には必ず、管理者、ケアマネージャーにて対応を行い、説明を行っています。又、不安や疑問等は親切・丁寧な対応を心掛けています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置しています。 又、面会時や電話等で意見や要望があった場合はその都度説明を行えるように心得ています。	職員は日々の暮らしの中で、利用者の思いや希望を聴き取り、家族の面会や行事参加時、電話等で、利用者の暮らし振りや健康状態を報告し、家族の意見や要望を聴き取り、ホームの運営に反映出来るように努力している。また、玄関に意見箱を設置し、利用者や家族の意見が出しやすい環境を整えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、ミーティングで職員からの意見の聞き取りを行っています。日頃のコミュニケーションを図り、日々の業務に関する情報や報告・連絡・相談を真摯に受け止め迅速に代表者へ報告を行いながら指示を仰ぎ対応を行っています。	毎月職員会議を開催し、話しやすい雰囲気の中で、意見や要望、提案等を話し合い、ホームの運営や業務改善に反映させている。また、会議の中で勉強会を行う事で、職員一人ひとりが知識や介護技術を習得して、質の向上を目指している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者を通し職員個人の日々の不安や状況を把握するように努めています。 個別的な対応が必要な場合は、個人面談を通し解決の道筋ができるよう対応を行っています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢・資格・過去等は一切問わず、今日からどう世の中の為、人々の幸せの為に努力するかを伝え採用させていただいています。 地域の方の採用を積極的に行っておりホームの中心者になるよう指導・育成を行っています。	管理者は、職員の特長や能力をを把握し、適材適所に役割分担し、働きやすい職場環境に取り組んでいる。職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲や人柄を優先している。採用後は、法人内研修の受講を促し、向上心を持って働けるよう支援している。また、資格取得のためのバックアップ体制も整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修の中に人権教育や、啓発活動に応じた勉強会を盛り込み職員へ理解していただける様心掛けています。また、よく理解ができていない職員にはその都度説明しています。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、勉強会や会議の中で学んだ職員は、言葉遣いや対応だけではなく、利用者一人ひとりに合わせた介護の実践に取り組んでいる。また、法人理念に、「人権」の言葉を明示し、毎日唱和する事で、「利用者の人権尊重」を意識しながら介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者より随時報告を受け職員一人ひとりの力量を把握しています。外部研修等の参加への取り組みや意欲向上につながるよう声かけを行い、働きやすい環境に努めています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流会やキャラバンメイト活動に努めています。又、その交流を活かし日々のサービス向上につなげています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者、介護支援専門員は、見学时よりご本人及びご家族へ状況や要望を十分に聞き取り安心していただける様に様々な配慮をし関係づくりに努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者、介護支援専門員は見学时よりご家族へ困っている事や不安なこと、要望をしっかり聞き取りを行い必要な支援につなげています。又、経済的な不安の要望も真摯に受け止め安心してご利用頂けるように努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族へ意向を伺いながら、必要としている事を現場職員と一緒に模索しながら最適な支援を提供出来るように心がけています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者に役割(洗濯物や食事の下準備等)を持って笑顔で過ごしていただける様に工夫し職員が一緒に行っています。又、ご利用者を人生の先輩として接するように心得ています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時には日々の様子等の報告を行っています。又、緊急時には随時連絡し状況報告を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会や電話対応は随時行っています。手紙等が届いた際にはご家族へ連絡、相談しながら、ご本人へお渡しをしています。	利用者の友人、知人の面会を歓迎し、ゆっくり過ごしてもらえよう配慮し、また来て頂けるよう声掛けしている。利用者のなじみの近所の店と一緒に職員が同行したり、家族と一緒に利用者の馴染みの場所に出かける等、利用者が長年培ってきた関係が、ホーム入居で途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中は、殆どのご利用者がリビングで過ごされ他のご利用者や職員と談話されています。又、午前と午後と体操の時間等を設けコミュニケーションの時間が出来るよう努めています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時にも「何かございましたら・今後とも宜しくお願い致します。」とお声かけさせていただいています。又、長期入院にて契約終了される際には了承を得ながら入院先での面会を行い、ご本人やご家族のサポートに努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者の精神面や身体面等を常に把握し日常生活の中でコミュニケーションを図りながら、精神面や身体面、又、希望や意向の把握に努めています。	日常生活の中で、職員は利用者の思いや意向を聴き取り、介護サービスに反映出来る取り組みを行っている。意志の疎通が困難な場合でも、職員は利用者寄り添い、話しかけ、利用者の表情や仕草から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談時や入居時には、ご本人や、ご家族へ聞き取りを行っています。又、紹介先等がある時は情報を交換しながら馴染みの暮らし方等の把握に努め、ご利用者やご家族が希望する生活が過ごせるように努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の支援の中からお利用者一人ひとりの過ごし方を模索し、心身の状態、有する力等現状の把握に努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意向を伺いながら、課題とケアのあり方について職員と情報共有し検討を行っています。モニタリングを行い、計画を作成しています。	担当職員やケアマネージャーは、利用者や家族と話し合い、意見や要望を聞いて、カンファレンスやモニタリングを行い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態に変化が起きた場合には、家族や主治医と話し合い、その都度、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践は、介護日誌へ詳しく記入し、想像の出来る記録になるように努めています。又、気づいた事等は、職員間の申し送り帳に記入し情報の共有を行い介護計画の見直しにも活かしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日常生活に必要なもの、入院の際に必要な物品等は、ご家族へ相談し了解を得て管理者等が支援を行っています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議にて地域行事を把握し、参加可能なご利用者を検討後、可能な限り参加させていただいています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時にはかかりつけ医についてご家族の希望を伺っています。ご利用者の状態に応じ、訪問診療を選択することも可能です。日々の健康観察を看護職・職員が連携し行っています。早期的な体調不良を発見することで適切な医療を提供出来るよう努めています。	契約時に、利用者や家族の希望を聴いて、以前からのかかりつけ医と、月に2回の往診が可能なホームの協力医療機関を選択して貰っている。他のかかりつけ医の場合は、家族の同行受診をお願いしているが、やむを得ない場合はホームで対応している。また、看護師が利用者の健康状態を観察し、小さな変化にも対応出来る体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は日々の関わりの中での気づきや変化等は看護職へ報告を行い、指示を受けています。看護職からの伝達事項等は申し送り帳を活用し周知しています。受診時に適切に報告ができるよう看護職と介護職の連携も深まっています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院等をされた時は、医療機関とご家族の連携を図ります。医療機関・ご家族・看護職・管理者等で情報を共有しながら早期に退院できるように努め、受け入れ体制を整えています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際には、当事業所の看取りについての指針や重度化した場合の指針を用いて終末期に向けた説明を行っています。又、ご本人やご家族より事前の確認書にて意向を伺っています。看取りについての研修を行い、職員の心がまえやスキルも向上しています。	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族に説明を行い、ホームで出来る支援について承諾を得ている。利用者、家族の希望に添えるよう、看取りについての研修を行う等して、看取りに向けての体制作りに取り組み始めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の心肺蘇生法を各居室に提示し緊急時に備えています。今月、急変や事故発生時に備えて心肺蘇生法の勉強会を開催予定		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年2回開催しています。消防署や防火設備業者、地域の方より協力をいただいています。今年、第1回地震災害訓練を開催致しました。	消防署の協力と指導を得て、昼夜を想定した避難訓練を年2回実施し、一時避難場所の確認を行い、2階の利用者9人を、夜勤者が併設事業所の職員と連携して安全に避難させる事が出来るように取り組んでいる。また、運営推進会議時に避難訓練を実施し、地域住民の参加が得られ、協力体制を築く事が出来ている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎日、法人理念とモットーである「心こそ大切なれ」を唱和しご利用者の人権の尊厳を大事にしています。個人情報、プライバシー保護についてミーティング、勉強会を行っています。	毎日、法人理念とモットーを唱和し、利用者の尊厳と権利を守る介護の在り方を職員間で話し合い、言葉遣いや対応に配慮し、利用者中心の介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、法人全体で情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人やご家族の要望をお聞き出来るだけご利用者が自己決定出来るように努力しています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員はその日の状態を観察し一人一人応じた支援が出来るように心がけています。希望に添えるように努力しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容は起床時から始まりさりげない声かけ支援を行っています。入浴時には毎回同じ洋服にならないように気を付け、ご利用者と相談しながら一緒に選び、自分好みの季節に合った洋服を着ていただいています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の出来る機能を見出し、声かけを行い負担にならない程度に職員と一緒に食事の下ごしらえや食器の片付けを行っていただいています。	食事は利用者の楽しみな時間であり、材料の皮剥きや食事の下準備や配膳、お盆拭き等に利用者が、関わる事で、食事に対する興味や意欲を引き出している。利用者と職員と一緒に、梅ジュースや団子作りにも挑戦し、作って食べる事を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・排泄記録紙を活用し、水分の飲料量や排泄の回数等を確認できるようにしています。又、食事量についても主食、副食と分け記録へ残し、食事量の把握を行い、ご利用者の状態等に合わせて支援出来るように努めています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後には声かけや誘導を行い清潔を保てるように支援を行っています。又、ベッド上での安静が必要とされた方でも状態に応じて必要な口腔ケアを行っています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握しトイレ内での排泄が出来るように声かけや誘導を行っています。又排泄習慣やパターンに応じてパットやオムツ類、布下着の検討を行いご利用者に適した対応を行っています。	利用者が重度化しても、トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、利用者のプライドや羞恥心に配慮したトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間もトイレ誘導を出来るだけ行い、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や排泄状況は記録を行っています。排便が困難な場合は看護職と連携を取りながら対応しています。ご利用者に応じ、水分補給や運動支援、腹部マッサージを行っています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者には、隔日にて安全を第一にその方のペースや状況に応じて支援しています。体調がすぐれない方は清拭へ切り替えを行ったり、拒否のある方には職員が交代し違和感が残らないように努めています。	一日おきの入浴支援に取り組み、入浴前にバイタルチェックを行い、利用者の体調や状況に合わせて清拭や足浴に変更する等、清潔保持に努めている。また、入浴拒否の利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息される時間はご本人のペースに合わせ対応を行っています。体調不良時の場合は状況に合わせて臨機応変な対応を行っています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	健康状態の記録紙と薬の情報は職員が見やすいように同じファイルに綴じています。服薬の際は3度の確認を行うように周知しています。症状の変化は看護職へ報告、又申し送り帳へ体調や薬の変更等についても記載し情報共有を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の生活歴や現在の状況をふまえながら負担にならないように適度にお盆拭きや食器拭き、塗り絵やパズルゲーム等支援を行っています。又、晴天時にはホーム外の散歩へと気分転換等へつなげています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者の体調や、歩行状態に応じてコースや福祉用具の使用等の検討をしながら外へかけています。中にはご家族のご協力もあり外食や遠方まで外出されることもあります。	散歩コース(A・B・C)を設定し、利用者の体調や希望に合わせて散歩が出来るように努力している。また、裏の畑に様々な野菜を植えたり、葡萄の袋掛けを行い、戸外の活動を行う等、利用者の気分転換に繋げている。また、家族の協力で買い物や外食に出掛け、利用者の生きがいに繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失や置忘れ等を考え鍵のかかる場所にて管理させていただいています。買い物等の希望時には散歩も兼ねて近くのスーパーマーケット、ホームセンターまで職員同行にて買い物に行ける様支援できる体制を整えています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者やご家族の意向をふまえて、電話や手紙の支援を行っています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	殆どのご利用者がリビングにて日中過ごされる為気の合う方同士が隣席になるように席順を工夫しています。又、リビングには季節を感じる事の出来る様に壁に貼り絵を飾っている時もあります。	カーテンで陽射しを調整し、温度や湿度、音や換気に配慮し、室内の整理整頓、清潔を心掛け、利用者が気持ちよく過ごす事が出来る環境整備に取り組んでいる。また、利用者が一日の大半を過ごすリビングルームでは、仲の良い利用者同士が談笑したり、職員と体操やゲームで盛り上がり、メリハリの利いた一日を過ごしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者の希望時には居室にてゆっくりと過ごしていただいています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、ご自宅で使い慣れた家具等を持参していただき住み慣れた雰囲気でも落ち着いて過ごして頂ける様に工夫しています。	利用者が使い慣れた家具や布団、仏壇、家族の写真、生活必需品等を家族の協力で持ち込んで貰い、生活環境が急変しないように配慮し、自分の部屋として、利用者が安心して穏やかに暮らせる支援に取り組み、明るくて清な居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物全体がバリアフリーの構造となっています。居室内は使い馴染まれた物を持参していただくことも可能としています。		